Ⅱ　望まれる庁舎像と基本目標　～～～新庁舎の位置づけと役割～～～

1　望まれる庁舎像

（1）“おもてなし”の心を備えた市民が利用しやすい市庁舎　利便性

市役所は、市民生活において、いろいろな場面で密接な関連を持つことから、とっても身近な存在であります。そのため、多くの市民が利用する市庁舎は、誰にでもわかりやすく親しみのある“おもてなし”の心を持った市庁舎が必要であります。

さらに、バリアフリー新法をはじめ、ひとにやさしいまちづくり条例などの基準を満たし、すべての人が安心して快適に利用しやすい庁舎が望まれています。

（2）安全・安心な暮らしを支える防災拠点としての市庁舎　防災性

市庁舎には、市民生活に関わる多くの機能や、大切な情報が集約されているため、特に、災害等有事の際には、市民生活を支えられるよう市役所としての機能を維持しつつ、防災拠点としての役割を果たす必要があります。そのため、平成２３年３月の東日本大震災の教訓を踏まえて、市庁舎には高度な耐震性能と電気、通信、水道などのバックアップ機能が求められ、さらに、災害時の対策本部機能を備えた市庁舎が望まれています。

（3）にぎわいの場を創出しまちの活性化に寄与する市庁舎　協働性・まちづくり

新しい時代の「自治ルール」である『鹿沼市自治基本条例』により、市民の力が発揮できる市民協働の活動の場を提供できる市庁舎が求められており、まちのにぎわいの一助となることが求められています。

市民が気軽に立ち寄り、トイレと休憩の場として、また、地域の情報を得られる場として活用することで、開かれた市庁舎、さらに、楽しく回遊する際の一施設として、地域活性化が期待できます。

（4）機能的で効率的に行政事務・議会運営ができる市庁舎　機能性・効率性

質の高い市民サービスを提供するため、執務空間については、機能的に動線が確保され、効率的な業務展開ができる働きやすい環境であることが望まれています。

特に、議会機能を含めた執務空間の充実を図り、時代の変化や市民ニーズに対応した市民サービスが提供できる行政拠点として、事務能率の向上を目指した市庁舎が必要であります。

（５）安全性が高い高度な行政情報環境を備えた市庁舎

高度情報化

高度情報化社会の進展の中、ＩＣＴ技術による市民サービスの向上をはじめ、行政事務の効率化や高度なセキュリティ機能の確保が求められています。そのため、インターネット等を活用した電子自治体に向け、情報発信やセキュリティなど、インテリジェント性の高い機能を備えた市庁舎が望まれています。

（６）環境に配慮した自然環境にやさしい市庁舎

環境性

地球温暖化の進行の中、温室効果ガスの排出量の抑制及び資源の有効利用を目指して、再生可能エネルギーの活用をはじめ、省エネルギー機器・設備の導入など、環境負荷の低減に配慮した市庁舎であることが求められています。

（７）ライフサイクルコストに配慮した経済的で持続性のある市庁舎

経済性

今後の財政状況を踏まえ、市庁舎建設に際しては、建設費用だけではなく、建設後の維持管理・運用費用なども含めた建物の生涯費用（ライフサイクルコスト）を勘案する必要があります。

そのため、建物の長寿命化をはじめ、設備機器のランニングコストの削減を図るなど、長期的な視点に立ち、持続性のある市庁舎が望まれています。

また、将来において、多様化する業務や将来の組織の変化に伴う新たな機能が必要となった場合でも、限られたスペースにおいて、柔軟に対応できるよう施設機能を整備する必要があります。

（８）まちの中心拠点施設としてシンボルとなる市庁舎

シンボル性・イメージアップ

木のまち“かぬま”を代表する施設として、また、将来に向かって「鹿沼市」の顔となることから、庁舎は単なる機能的な建物ということではなく、品質の高い鹿沼材の利用をはじめ、できる限り地場製品を利用するとともに、施設整備に感性的な要素も取り入れながら、市のランドマークとしてのシンボル性を表現し、鹿沼の魅力を広く内外にアピールする市庁舎が望まれています。

２　基　本　目　標

　市庁舎は、従来、主に行政機関と議決機関（議会）が効率よく機能できる行政拠点である必要がありましたが、現在では、価値観や市民ニーズの多様化により、住民自治のランドマークとして、また、市民と行政のコミュニケーションを促進する場としての機能が求められています。さらに、現庁舎の建物の老朽化、バリアフリー対策、建物の狭あい及び分散化、安全性など様々な問題点を解消する必要があります。

　そのため、次のとおり「基本目標」を設定します。

基本目標

　新しい庁舎は、シンプルで機能的であることを基本に、人や環境に優しく、木のまち“かぬま”を代表する木の温もりが薫る庁舎にし、時代を超えて愛され、市民が誇れる鹿沼市のシンボルとなるよう整備します。

　さらに、市民との協働によるまちづくりの拠点として、また、「東日本大震災」の教訓を踏まえ、市民が安全・安心に暮らせるよう防災拠点としての役割をしっかりと果たせる庁舎となることを基本目標とします。

◇市民サービスの向上
　⇒総合窓口を高機能化し、各種手続きが可能な限りワンストップサービスの提供を図ります。
　⇒ＩＣＴ技術を有効に活用し、高度情報化に対応するための設備・機器の整備を図ります。

◇防災拠点としての機能充実
　⇒地域防災拠点として、耐震性に優れ、非常時に行政機能が保持できる施設を目指します。

◇地域活性化への貢献
　⇒鹿沼の魅力を発信しながら、まちの活性化を図ります。

◇バリアフリーへの対応
　⇒誰もが安心して便利に使えるユニバーサルデザインの実現を目指します。

◇自然環境への配慮
　⇒省エネルギーや再生可能エネルギーの活用などを図り、自然環境にやさしい庁舎整備を目指します。

Ⅲ　新庁舎整備における基本理念　～～～目標達成へのキーワード～～～

１　基　本　理　念

新庁舎の整備に当たっては、本市の将来像「自然と共に歩む　人情味あふれる絆のまち」を念頭に置き、次にとおり基本理念を設定します。

基　本　理　念

市民生活を支える“防災拠点”としての機能を確立し、にぎわいの場を創出しながら　“まちの活性化”を図り、市民が利用しやすい、そして、人にも自然にもやさしく、鹿沼市発展の中心拠点となる庁舎

＜具現化するための視点＞

１　総合的なまちづくりの観点から適正であること
２　本市の財政の観点から適正であること
３　市のシンボルとなる施設とすること
４　市民において、利用しやすく、かつ、市民に親しまれる施設とすること
５　「花と緑と清流のまち」、「笑顔あふれる優しいまち」の創造における中心拠点施設にすること
６　市民の安全・安心な暮らしを支える防災拠点施設とすること
７　“木のまち”かぬまを創造する施設とすること